

令和2年度第5回伊予市行政評価委員会 会議録

日時：令和2年9月2日（水）18時25分～21時20分

場所：伊予市庁舎4階大会議室

出席者：妹尾克敏委員長、西田和真副委員長、倉澤生雄委員、小倉揮代委員、篠崎加代委員、木本敦委員

事務局：未来づくり戦略室（皆川・岡井・曾我部）

傍聴者：1人

1 開会

会議の成立及び傍聴者が1人であることを確認した。

2 議事

（1）第4回会議録の確認

第4回委員会では、都市住宅課所管の「(公下)社会資本整備総合交付金事業」を含む7つの事業を審議した。

会議録については、各委員において発言内容等に誤りがないか確認を行った後、伊予市ホームページへ掲載する。

（2）行政評価（外部評価）

評価対象事務事業シートに基づき担当課から概要説明を行う。その後、担当部長から所管課ごとの事業総括を行う。

No. 18	防疫等対策事業（環境保全課）	2
No. 19	ごみ処理事業（環境保全課）	8
No. 20	観光イベント事業（経済雇用戦略課）	13
No. 21	ふたみシーサイド公園管理運営事業（経済雇用戦略課）	18
No. 22	地域ブランド強化事業（経済雇用戦略課）	22
No. 23	商工振興助成事業（経済雇用戦略課）	27

（3）次回の委員会日程

第6回委員会は9月16日（水）18時30分～

第7回委員会は9月30日（水）18時30分～

（4）その他

次回委員会の事務事業評価シート及び添付資料を配布した。

3 閉会

No. 18 防疫等対策事業（環境保全課）

総合計画：快適空間都市の創造－循環型社会構築に向けた環境づくり

日常生活における不安要素を極力少なくすることによって、住民が快適に暮らせる環境づくりに寄与する。

事業対象：ねずみ・有害昆虫及び被災家屋

事業目的：感染症に規定する一類・二類・三類感染症又は四類感染症の発生予防とそのまん延の防止、良好な生活環境の中で市民生活が営まれ、市民一人ひとりが住みよいと感じることのできる環境の維持を図る。

事業内容：ねずみ・ハエ・蚊等害虫発生時に苦情の対応及び駆除、水路等衛生管理のための消毒液配布、災害時における被災家屋等の消毒、感染症の病原体に汚染され又は汚染された疑いのある飲食物・衣類・寝具・その他物件の消毒。

予算・決算：当初予算114千円、決算額75千円（詳細は資料4ページ）

人件費：0.05人工

（環境保全課）

事務事業補助シート4ページ、直接事業費の内訳はハエ取りリボン購入等の消耗品費として7万5千円である。

活動指標のうち、前年度の被災家屋等の消毒件数が多いのは、西日本豪雨の際に浸水した家屋が発生したためである。

成果指標は事業の目的を達成するため、感染症発生件数を設定している。結果は0件であり、感染症の発生の面で効果が出ている。今後も引き続き、感染症の発生予防に継続して取り組んでいきたい。

自己判定・一次判定ともに、妥当性・有効性・効率性をAと評価しており、事業の方向性を事業継続と判断している。良好な市民生活の維持や災害時における防疫業務は、市としての責務である。課題として大規模災害時の調達方法や民間業者との協力体制の検討が未実施であり、早急に検討が必要であることが挙げられる。今後は、災害時における感染症の発生と流行を未然に防止し、迅速かつ効果的な業務遂行を可能とする協力体制を構築できるよう、ペストコントロール協会*との「災害及び感染症発生における防疫措置に関する協定」の締結を目指して取り組んでいく。

* ねずみ衛生害虫及び微生物を含む人体衛生上又は公衆衛生上の害を与える有害生物の予防及び駆除や感染症防疫活動を推進し、快適な生活環境の保持増進を図ることを目指している団体

(委員)

今回、このような事業があることを初めて知った。対象がネズミや有害昆虫等であり、大規模災害等で被災した家屋や地区において、感染症等が蔓延するのを防ぐために消毒等を実施する大切な事業である。

昨年、自宅にノミが大量発生して大変だった。イタチやネコが屋根裏に侵入したせいだろう。このように、一般家庭で害虫に困っているから消毒してほしいというのはできないのだろうか。

(環境保全課)

一般家庭等でアリやノミが発生したから何とかしてほしいという要望が多く寄せられる。このような事例は、入居者自身で解決すべき案件である。市は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づいて、防除等を実施している。

(委員)

分かった。一次判定の所属長の課題認識に、「薬剤資材の在庫管理、大規模災害時の調達方法や民間業者との協力体制の検討が未実施」と記載がある。南海トラフ等による大地震の心配がある中で、この対策が後回しになっているのはなぜか。

(環境保全課)

災害の大小を言うのはよくないのだが、通常規模の地震等が発生した場合には、十分対応できる相当量の薬品・薬剤を備蓄している。想定以上の大規模災害が起きない限りは、現在の備蓄で対応可能である。ただ、そのような事態がいつ何時起こるかも知れないため、ペストコントロール協会等と協定を結び、大規模災害の発生時には薬剤等の手配ができるようにしたい。

(委員)

本事業の根拠法令において、新型コロナウイルスは二類相当の感染症に分類されており、症状のない人も入院措置をしなければならないという扱いになっていることがテレビ等で話題になっていた。

非常に幅広い内容が含まれた法律の中で、本事業の内容はかなり限定的である。これは、どの感染症に対して、どこまで市が対応するという想定や計画に基づき設定したものなのか。また、どのような経緯で、事業内容をねずみやハエ等の害虫発生時の駆除や災害時における家屋の消毒等に限定したのか。

(環境保全課)

法律には一類感染症や二類感染症等があり、蚊を媒介するマラリアやマダニ感染症等も含まれる。

法律では、まず都道府県が消毒措置等の対応をするようになっており、災害等で十分な対応ができない場合に限って、県から市町村に消毒するよう指示がある。それがない限りは、このような感染症が起こった場合においても、市町村がすぐに対応することはない。新型コロナウイルスについても、県の保健所で消毒等の対応をしている。

(委員)

なるほど。県との間に役割分担があるということだな。それなら、新型コロナウイルスに対して、防疫等の面で苦労していることは少ないのだろう。

もう一点質問したい。災害協定を締結し協力体制を構築することで、有事の際にはより適切に対処できると思うが、それができない、やりにくいという理由があるのか。例えば、伊予市には災害協定を締結するための適切な民間団体等が存在しない。薬剤の保存が必要であるが、薬剤の保存ができる薬局等の団体がいないということか。

(環境保全課)

単に、取組が遅れている感はある。

薬剤についても、消毒に使用する噴霧器等の機械類が必要である。災害が起こった際には、市が速やかに対応できるように市内の造園業者等に貸してもらい協定も考えられる。先の豪雨災害で派遣された際に、大洲では協力体制がすでに構築されていた。機械類の提供も含め、有事の際の役割分担について協定が必要であると痛感した。

(委員)

災害が大規模になってきている。早急に協定を実現してもらいたい。機械類も市単独で備えるのは限界があるだろう。更なる尽力をお願いしたい。

(委員)

感染症という大きな事象の中で、主な事業内容はハエや蚊等の日常的に発生する可能性の高い要因を消毒等の対応をすることにより、感染症の広がりを抑えるというもの。また、災害発生時には被災家屋等を消毒するという二本立てである。事業費が7万5千円であるため、大上段に防疫等対策とは言えないだろう。実際は、日常生活における苦情等を防ぐことが主になるのではないか。昨年度は苦情があったようだが、どのようなものだったのか。

(環境保全課)

家の中にアリが入り込んできた。ヒアリかも知れないというものである。現地に行って確認したのだが、何もなかった。

(委員)

なるほど。それは個人が対処すべきであり、伊予市に苦情を入れること自体が如何なものかという気がする。

消毒用の薬剤は、家庭備蓄は少ないだろう。食料品や飲料水については、家庭在庫を3日程度ということが浸透してきており、流通在庫も3日程度ある。その間を何とか凌げば、救援物資がやって来るというイメージはできるが、消毒はイメージが湧かない。先ほど保有在庫は十分と説明があったが、大規模災害が起こった場合、保有在庫で何日くらい対応できるという想定はあるのか。

(環境保全課)

例えば、家屋や物品等の消毒をするオスバンという薬剤がある。現在500ミリリットルのものを46本ストックしてある。合計で23リットルあり、これを100倍に薄めて使用するため、2,300リットルとなる。これだけあると、災害で相当数の浸水家屋があっても消毒に対応できる量はあるだろう。消毒は何日か継続して行うものであり、その間に追加購入もできる。初動体制には十分な量である。

(委員)

分かった。先の委員会で伊予市における赤痢集団感染の話をした。記憶が曖昧であったので、伊予市誌を確認した。昭和36年に県政史上類例を見ない赤痢の集団発生があり、4,000人弱が感染したという記述がある。私は、県の感染症施設に収容されず、臨時の隔離場となった小学校にも入れず、結局自宅で消毒をしながら凌いだという経験がある。

大規模な災害等が起これば、様々な感染症の問題が出てくるだろう。それらに備えるために、民間との協定によって、ある程度確保できる体制を構築すべきである。あるか、ないかが分からないのが感染症である。万が一に備えて行政としてできることはしっかりと取り組んでもらいたい。

(委員)

昨年度の実績はハエ取りリボンの購入のみということか。

(環境保全課)

お見込みのとおりである。薬品等については、期限切れはなく更新の必要はなかった。

(委員)

恒常的に何かをし続ける事業ではないのだろう。事業内容がけっこう多岐にわたっている。ねずみ・ハエ等の駆除、水路等衛生管理のための消毒液配布、被災家屋等の消毒、感染症の病原体に汚染されたものの消毒。いろいろなもの

が事業に詰め込まれている感があるが、それらをコンスタントにやるわけではない。必要なことをしているのは理解できるが、どう評価してよいのかが難しい。

事業内容と活動実績が対応していないことが多い。せめて、事業内容にあるものは設定する必要があるのではないか。必要性がなければ実績ゼロでもかまわない。

成果指標に感染症の発生件数を設定しているが、例えば新型コロナウイルスの感染者が伊予市で出た場合、カウントされるのか。

(環境保全課)

法律上は新型コロナウイルスも感染症に含まれるのだが、事務事業評価の中ではカウントしないと考えている。

(委員)

そうであるなら、成果指標にカウントされる感染症が何であるかを限定する必要がある。事業内容から鑑みると、ねずみ・ハエ等による感染症を対象としているように考えられるが、漠然とし過ぎている感がある。

(委員)

本事業を選定した時期が、新型コロナウイルスの感染が出始めた頃だったと記憶している。新型コロナウイルスばかりが注目されている現状ではあるが、ねずみやハエ等といった小さな要因からも大きな感染症につながっていく可能性も考慮して、しっかりと対策をしていることを知ることができた。

(委員長)

本事業については、市に寄せられる苦情がどういう内容か気になった程度である。

昨年度の課題に対する具体的な改善策に、災害時の薬剤や資材・器材の調達方法、民間業者との協力体制について検討すると記載があるが、自己判定の苦労した点・課題に、相変わらず同じ内容が記載されている。このことに対する進展又は事態が進行した点等はあるか。

(環境保全課)

使用期限切れの薬品の適切な処理については、特定の業者が見つかっておらず、処分ルートを現在も探している。また、新型コロナウイルスの関係もあり、資機材については噴霧器や防護服等を調達することができた。

(委員長)

成果指標もそのような実績を具体的に明示する方が伝わりやすいだろう。

(産業建設部長)

異常気象による集中豪雨や大型台風に伴う家屋の浸水被害が近年多発しており、被災者の防疫ニーズが高まっている現状がある。万が一の事態に備え、薬剤及び資材等の調達に遺漏がないように、民間等との協定も視野に入れて鋭意努力したい。

No. 19 ごみ処理事業（環境保全課）

総合計画：快適空間都市の創造－循環型社会構築に向けた環境づくり

循環型社会の構築に向けた取り組みとして、一般廃棄物の処分業務が大きなウエイトを占める。

事業対象：一般廃棄物及び市民

事業目的：地球規模での保全を視野に資源の有効利用の徹底と日常生活におけるごみの発生抑制とリサイクルの徹底を目指す。

事業内容：一般家庭から排出されるごみの収集・中間処理・最終処分等の委託、指定ごみ袋の供給、ごみ収集啓発資料の作成、不法投棄防止パトロール、粗大ごみ個別収集受付事務。

予算・決算：当初予算358,841千円、決算額341,941千円（詳細は資料8ページ）

人件費：0.70人工

（環境保全課）

事務事業補助シート8ページ、直接事業費の内訳は、指定ごみ袋の製造代金が1,229万8千円、資源ごみ回収活動手数料が100万8千円、可燃ごみ等収集運搬業務を始め家庭ごみの収集運搬・中間処理・最終処分等の業務委託料が合計で3億2,719万9千円、市役所本庁舎・両地域事務所の3カ所に小型家電回収ボックスを設置するための備品購入費36万3千円、生ごみ処理機等購入費補助金が5万6千円である。

成果指標は、可燃ごみの収集量を設定している。目標の5,245トンに対し5,500トンの実績となり、目標を達成できなかった。しかし、前年度の実績と比較すると164トンの減量化の効果が出ているため、ごみの減量化に継続して取り組んでいきたい。

自己判定・一次判定ともに、妥当性・有効性・効率性をAと評価しており、事業の方向性を事業継続と判断している。一般家庭から排出される家庭ごみの適正な処理は、市としての責務である。課題として、ごみ分別のリサイクル率が伸び悩んでおり、ごみステーションのパトロール等を実施することにより、分別できていない地域を特定し、地元を意識啓発をする必要があることが挙げられる。今後は、継続年間を通じてのパトロールを実施、また、ごみ出しルールを守らないステーションの管理者からも相談が寄せられているため、地域を限定してのごみ出しルールのチラシ配布等に引き続き取り組んでいきたい。

二次判定においても事業継続と判断されているが、更なるごみ減量を目的に指定ごみ袋に1袋当たりのごみ処理費用を掲載する案があり、導入の際は在庫

数との兼ね合いと販売店との調整を行いトラブルが発生しないよう留意するという課題が挙げられている。本件については、令和2年度においてデザインを変更し、現在、業者に発注している。従来のごみ袋の在庫が無くなり次第、補足資料1ページの新しいデザインのごみ袋の供給を開始する予定である。

(委員)

委託料が非常に細分化されていると感じた。私たちが意識して分別し出しているごみがきちんと処分されていることが、ここに現れているのだと思う。

(委員)

可燃ごみの収集量が目標よりは多かったが、実績は昨年度よりは減っていると説明があった。所管課として、この要因はどこにあると考えているか。

(環境保全課)

まずは目標について。別冊資料の一般廃棄物処理基本計画（中間見直し）を配布しているが、これは6年前に作成したものである。事務事業評価に採用している目標値は、この計画に掲載されている数値である。現状と基本計画との差異が要因のひとつであると考えている。

実績が昨年度より少なかったことについて。各家庭から出される可燃ごみの収集量は年々減少する傾向である。ごみ減量に向けて各種取り組みをしているが、最大の要因は人口減少による自然減ではないかと考えている。

(委員)

なるほど。人口減少により、可燃ごみの収集量は今後も減少していくのだろう。ただ、一方で資源ごみのリサイクル率は伸び悩んでいる現状がある。

一般廃棄物処理基本計画のごみ処理基本計画に、ごみの排出抑制、再利用・再資源化の促進が基本方針のひとつに挙げられている。ごみ処分に大きな予算を確保し、ごみ減量の努力をしていることは事務事業評価シートから読み取ることができるが、再利用・再資源化を促進するための普及啓発は読み取りにくい。基本方針にも挙げられていることなので、それを達成できる取組を計画的に実施していかなければならない。所管課として、目指すべきところへの努力や対応を引き続きしてもらいたい。

(委員)

2点の質問がある。

一点目。リサイクル率が、令和元年度の実績で17%になっている。近隣の市町のリサイクル率はどの程度か。

二点目。令和元年度について、家庭系ごみ搬入量が7,864トン、可燃ごみの収集量が5,500トンであり、その差の2,400トン弱は不燃ごみと理解してよいか。

(環境保全課)

一点目について。他市町の数値を持ち合わせていない。ただ、他市町も同じようなごみの分別方法を実施しているため、大きな差はないと考えている。

二点目について。家庭系ごみ搬入量の7,864トンには、プラスチック容器、びん・缶といった資源ごみ等も含んだごみ全体の数量となっているため、差の数値には、不燃ごみだけでなく資源ごみ等も含まれている。

(委員)

分かった。ごみの問題で一番気になるのは、ポイ捨てである。地域の草刈りをしてしていると、飲み終えたジュースの缶やペットボトル、弁当の容器などが草むらや田畑に捨てられている。捨てていくのは通りすがりの人であり、マナーの問題と言われればそれまでであるが。自己判定の事業成果・工夫した点に市内中学校等での環境教室を実施したと記載がある。ごみに対する良識を子どもの時から身につけておくための事業であり、非常に重要だと思う。今後もぜひ継続してもらいたい。また、一袋当たりの処分費がプリントされた新しいごみ袋を通した市民への周知啓発方法も、とても良い取組であると考えている。

(委員)

一般廃棄物処理基本計画のごみ処理基本計画の収集運搬計画の中に、収集運搬し、市民の生活環境を清潔に保持することを目標とすると記載されているため、まずはこの目標を第一に考えてもらいたい。

マナーの向上に力を入れるあまり、「分別ができていないごみは収集できません」というシールを貼って、ごみを収集せずに放置することに対し、私は反対の考えである。ごみ出しマナーの問題はとても大切であると理解はしているが、分別ができていないからといって厳罰に処すような社会にはなってほしくない。一定程度の人がいれば、中にはマナーを守らない人が出てくることを前提に対応すべきではないか。マナー向上に尽力することを決して否定するものではないが、それを重視するあまり、放置されたごみにハエがたかり、猫や鳥によってごみが荒らされる。逆に生活環境が不潔になってしまうことにつながってしまう。

計画には、分別収集に伴う市民の協力と責任が記載されている。例えば、分別のボランティア等がいて、不十分だからと言って、自分が出したごみを知らない人たちが袋を開けて再度分別されることは、快適な市民生活とは言い難い。

市民の快適性に主軸を置きつつ、マナーの向上に努めてもらいたいという意見を持つ人も居ることを理解いただきたい。

(委員)

ごみの問題は、本当に身近な問題だと感じている。今回、資料を読んで自身のプラスチックごみの分別が間違っていたことに気づくことができ、大変勉強になった。プラマークがついている物でないと、プラスチックごみの日に出してはいけない。それを知らなくて、プラスチック製品と思われるものは全て一緒に捨ててしまっていた。今後は気を付けたい。

資料内にリサイクルの徹底という記載が多く見られるが、昨今の過剰包装の現状では、消費者がいくら気を付けてごみを出さないようにしていてもごみを減らすのは難しい。生産者側で意識を変えて、より簡単に分別できる工夫をしてもらえるとよい。分別の仕方についても中学校等での環境教室で映像教材の視聴等もしているだろうが、実際にごみの分別を試みる体験をすれば、分別意識も高まるのではないか。

一般廃棄物処理基本計画の 55 ページ、中間処理の処理金額について。文章内に可燃ごみは減っているが、中間処理は増えている旨書かれているが、この要因はなぜか。平成 25 年度と平成 26 年度を比べるとおおよそ 3 倍に増加している。

(環境保全課)

中間処理は、プラスチック容器包装やびん・缶等の資源ごみの分別するところである。近年、市民がリサイクルに関心を持ち、ごみの分別が進んだため、対象となる資源ごみが増加したと考えている。つまり、リサイクルの気運が高まり分別が進めば、中間処理の費用も上がるということである。

また、平成 29 年度からも増加しているのだが、これは処理委託料の設計を見直したことが影響している。

(委員)

理解した。資源ごみの増加に伴い、リサイクルするための手間も増加しているということだな。

分別やリサイクルの PR について。ごみ出しの標語や俳句等の募集をしてはどうか。優秀な作品をごみステーション等に貼り出せば、市民への啓発ができるのではないか。

(委員長)

野焼きひとつにしても、どうして自分の土地でごみを焼いてはいけないのだと言う人は、いまだに多くいるはずである。野焼きはいけませんよと、口を酸

っぱくして言い続けなければ、いつまで経っても改まらない。そのことでトラブルになる自治体も多いと聞いている。旧伊予市は市街地だからよいが、合併をして、旧中山町・双海町の市民はより窮屈になったと感じているのではないか。それぞれの地域の実情を踏まえたアプローチの仕方を考える必要がある。

出したごみを自分で処理できるという時代ではない。ごみ処理にもお金がかかっていることを言い続けて理解してもらわないといけない。

私見ではあるが、伊予市の指定ごみ袋は文字情報が多すぎる感がある。ぱっと見て分かるようにするには、必要不可欠な情報だけに限定する方がよい。とくに高齢者が読むにはしんどいと思われる。

ごみ問題・ごみの収集処理には、基本的にゴールがない。そのことを市民も含めて共有し、ごみを減らすことでどういう事態が起こるのか、どういう地域社会を誕生させることができるのかという、ひとつ大きな視点で考えなければならぬ。ごみの減量対策と3R（リデュース・リユース・リサイクル）の周知徹底は、両輪でやっていく必要があるだろう。

(産業建設部長)

今後も引き続き、ごみの減量化と適切なリサイクル及び分別に努めていきたい。

野焼きは、害虫の防止という目的で田畑の草を刈り、枯れたら焼くということを昔からの慣行で行ってきた。ため池も同じである。しかし、野焼きの煙や悪臭によって、生活環境が悪化したり、大気汚染の原因になったりもする。昔はやってもよかったのに、今はやってはいけない。古くて新しい問題であると感じている。市民に理解してもらえるよう、引き続き鋭意努力したい。

No. 20 観光イベント事業（経済雇用戦略課）

総合計画：産業振興都市の創造－賑わいある観光の振興

魅力あるイベントや情報発信により、観光客の誘致を推進する。

事業対象：伊予市観光協会、伊予市花まつり推進委員会、伊予市トライアスロン大会inふたみ実行委員会

事業目的：観光産業としての重要性を認識しながら、観光施設や観光資源を活用した各種イベントや情報発信を行う。

事業内容：観光協会等や市民、関係機関との連携を強化して、観光客のニーズに合ったソフト面とハード面を一体化させた事業の展開を行う。

予算・決算：当初予算20,198千円、決算額20,147千円（詳細は資料12ページ）

人件費：0.97人工

（経済雇用戦略課）

事務事業補助シート8ページ、直接事業費は補助金が主であり、その内訳は伊予市観光協会イベント補助金1,522万1千円、伊予市花まつりの補助金90万円、伊予市トライアスロン大会inふたみの補助金397万8千円で、総額2,009万9千円である。補助金の詳細と主な事業は、補足資料2ページのとおりである。なお、補足資料の伊予市花まつり推進委員会が観光ボランティアガイド事業費補助金と記載されているのは誤りである。訂正をお願いしたい。

成果指標は、市内イベントの入込客数を設定している。令和元年度は、雨天で中山のホテルまつりが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため双海のおかせウォークなのはな大会が中止であったが、平成30年度は伊予彩まつりの花火が中止であったため、結果的には入込客数は増加している。

自己判定は、市町合併時から継続しているイベントで見直しの必要があるが、いまだ見直しができていることから、妥当性・効率性はC、有効性はBとしている。課題としては、補助団体への指導、運営体制の見直しが必要であることを挙げている。

所属長の判定は、妥当性・有効性はA、効率性はBで、事業の方向性は事業継続と判断している。イベント開催に係る情報発信、イベント中止の判断手法及び関係者への周知、地域団体や企業等との協力体制の構築等、まだまだ徹底できていない事項が散見され、更なる意識改革が必要であるとの課題認識を持っている。

（委員）

毎年参加しているイベントや初めて知るイベントもあり、イベントの数が多いことに驚いた。土曜夜市は、この事業で実施しているのか。

(経済雇用戦略課)

この事業は、観光協会、花まつり推進委員会、トライアスロン大会 in ふたみ実行委員会に対する補助事業に限定されるため、土曜夜市は含まれていない。土曜夜市は、伊予市商業協同組合に対する補助事業である。

(委員)

事業説明の中に、補助金を出し続けているイベントもあり、見直しも必要であるとコメントがあった。そこで、観光振興と補助金の関係について、所管課の考えを教えてもらいたい。補助金を出さないとイベントがなくなってしまうから必要だと思っているのか、補助金として定期的な見直しが必要と感じているのか。

(経済雇用戦略課)

観光協会へは、イベント開催の補助金約 1,500 万円及び団体運営の維持の補助金約 1,200 万円（本事業とは別の事業で支出）の補助が出ている現状がある。観光協会の自主財源は、市内の事業者等からの会員収入 80 万円とごく一部の金額であり、残りは市の補助金及び伊予彩まつり等でいただく寄附金に頼っているのが現状である。このままでは、イベント実施のために市が補助し続けるという状態になってしまうため、観光協会に対し一定自主財源の確保にもっと取り組んでほしいと伝えている。今年新型コロナウイルスの影響でイベントはほとんど実施できていない状況であるが、この機を捉えて観光の在り方について今一度考えてみたい。

また、観光協会も補助金に頼ることなく、組織を継続させていくにはどうしたらよいかを考えており、2年後には観光物産協会として生まれ変わることを目指している。本年度、地域おこし協力隊として新しい職員を1人採用し、観光協会と協議を続けている。新たな組織になれば、物産販売ができるようになるため、そこから財源を得て、その一部をイベントの予算とする。切り離すというわけではなく、もっと自分の力で運営できる組織に移行していきたいと考えている。

(委員)

分かった。素晴らしい切り分けである。厳しい財政の中、少しでも補助金を減らしていこうとする取り組みに賛同する。ぜひ、その方向で実現してもらいたい。

もう一点。自己判定の事業の苦勞した点・課題に、市から補助団体に対し指導が必要なケースがあるが、意思疎通ができないことが多々あり、連絡調整に時間を要したと記載がある。具体的にどのようなことが問題なのか。

(経済雇用戦略課)

伊予市観光協会及び伊予市花まつり推進委員会の事業については、民間主導で事業実施するよう改善しつつある。しかし、伊予市トライアスロン大会 in ふたみ実行委員会は民間主導の事業となっているものの、事務局が機能していない状況があり、市や地域の協力により何とか実施しているのが現状である。このことから、本来は市が関与すべきではなく、民間や市民団体に委ねるべきことができているという理由で妥当性について低評価としている。

(委員)

理解した。市の職員が多く出て整理しなければならないという状況が長年続くのも負担が大きいため、地域や民間が盛り上がり早く組織運営ができるように願っている。みなさんのご苦勞等を理解することができた。今しばらくがんばってもらいたい。

(委員)

かなり多くの事業があるため、今の観光協会の陣容ではとてもさばき切ることとはできない。私は観光協会の伊予支部に顔を出すことがあるのだが、あれだけの人員でどれほどのことができるのだろうかと思っている。まして、中山や双海の支部となると、もっと人員はいないのだろうか。各種イベントは地域の活性化につながるものであるから、ぜひ継続してもらいたい、今の組織では無理があるだろう。

現時点で、どこかの民間を巻き込んでイベントを実施しようと考えた時、可能性があるのはえひめ中央農業協同組合（以下、「農協」という。）しかない。農協であれば、しっかりとした組織もあり、産品販売等の実績も十分にある。市職員がいろいろなイベントに顔を出し、手伝っているという状況には、問題が出てくると思う。今までどおり、行政がお金も人手も出すことは厳しくなっていくだろう。自前で財源を確保して実施していかないと、継続的な事業実施は難しい。ただ、言うは易く行うは難しである。ひとつひとつ乗り越えて行って、少しずつ前進ということしかない。

(委員)

観光協会に何かをお願いしてというやり方自体が前時代的な感じがする。イベントは各団体にやってもらったらよいという考え方は難しいのだろうか。

観光に関しての事業はこれだけではないと思う。伊予市の総合計画等を見ると滞在する観光客をどう作るか等の記載がある。イベントが全てなくなってしまっては寂しいだろうが、イベントには多くの予算を使うし、その実施に一生懸命になるというのは何か違うのではないか。観光客の発掘や受け入れをどう

するかという事業にシフトしていく方が時代に合っていると思われる。

(委員)

今年度は新型コロナウイルスの影響で中止になったイベントが多いと思う。こうした場合は、実績がゼロになってしまうのか。

(経済雇用戦略課)

実績は、今のままではゼロということになる。ただ、夕やけプラットフォームコンサートが無観客で実施することになっているため、その閲覧数等を実績に計上しようと考えている。

(委員)

分かった。実績がゼロになってしまうことで、補助金の支出が難しくなったら大変だと思った。イベントが中止になっても、準備段階でお金がかかっている場合も多々あると思うので。今回、新型コロナウイルスの経験で、今後いろんなことが起こり得ることが分かったので、観光のあり方を考えるきっかけになるのではと思った。

市内には、ヤマキやマルトモといった全国規模の大きな企業があるのに、それに絡んだイベントは皆無である。伊予市にある企業とのタイアップも必要なのではないか。

(委員長)

補足資料2ページに掲載の観光協会運営費補助金 2,714万1千円について。この補助金がないと観光事業が実施できないという大前提を、まず取っ払ってやる必要がある。具体的な事業を運営していくために、1,500万円を超える補助金が必要であることは理解できる。しかし、観光協会という組織を日常的に運営していくために1,200万円近い補助金を出すというのは理解し難い。誰に対しても説得力を持ち得ない。運営費補助は一旦ご破算にして、どうしても必要と言うのなら、それを事業補助金に加算すべきである。そうでないと、近い将来、市民から後ろ指を指されるような気がしてならないのは私だけではないはず。

組織についても、本部があって、伊予支部・中山支部・双海支部があり、それぞれに補助金を出している。各支部は9万円と少額だからと言われればそれまでだが。また、イベント名を見ると中山と双海に同じようなものがある。地域性があるから仕方がないのかもしれないが、事業の統廃合をどうこう言うのではなく、せっかく合併したのにと感じる。

(産業建設部長)

観光協会がイベント屋になってしまっていると揶揄されている。観光イベン

トはイベントの実施自体を目的にするものではなく、地域経済の活性化につなげる一つのツールとして位置づけなければならない。新型コロナウイルス感染症で不透明な部分もあるが、補助団体に対してはより経済効果が期待できる事業となるよう、運営方法等の見直しを行ってもらうとともに、主体性のある運営を目指し、今まで以上に指導していきたい。

No. 21 ふたみシーサイド公園管理運営事業（経済雇用戦略課）

総合計画：産業振興都市の創造－賑わいのある観光の振興
地域資源を活かした観光づくり

事業対象：市民等

事業目的：伊予市内の観光振興の重要拠点として、市内観光情報の提供や特産品等の展示販売を行い、年間を通じてイベントの開催や情報発信を行う。

事業内容：指定管理制度に基づき、管理運営及び施設の整備を図る。

予算・決算：当初予算51,834千円、決算額46,259千円（詳細は資料16ページ）

人件費：0.08人工

（経済雇用戦略課）

本事業は主に、ふたみシーサイド公園の管理及び施設改修工事関連事業となっており、ふたみシーサイド公園は指定管理による管理運営を行っている。

事務事業補助シート 16 ページ、直接事業費の内訳は、需用費（修繕費）が4万3千円、役務費（手数料）が6万8千円、委託料がサメ防護ネット設置業務委託料 378 万円、指定管理料 509 万4千円、改修工事設計業務委託料 2,016 万8千円、砂浜清掃等業務委託料等 79 万8千円、工事請負費が1,630 万8千円である。

改修工事設計業務の詳細は、補足資料 21 ページのふたみシーサイド公園改修工事基本計画 敷地配置図を確認してもらいたい。この改修事業は、平成 27 年度に管理者である(有)シーサイドふたみからの聞き取りと、公園の来場者等にアンケートを取り、その結果を踏まえて基本計画を策定。令和元年度から改修における詳細設計を実施し、指定管理者からの要望を取りまとめ、設計が完成している。

また、基本計画の中で、なぎさの産業交流センターの1階売店及びイベントホールのエアコンを先行して改修している。

事務事業評価シートの令和元年度における観光入込客数の実績は、入力時点では年度入込客数が把握できていないことから、平成 31 年 1 月～12 月の人数を記載している。そのため、補足資料 16 ページの数値とは数字が一致していない。

成果指標は、施設活用の効果の判断基準として入込み客数を設定しており、平成 30 年度は7月豪雨の影響で減少していたが、令和元年度は前年度より増加している。

自己判定は、市の活性化のためには必要な事業であることから、妥当性はA、有効性・効率性はBとしている。令和2年度からの改修に向けて指定管理者と

協議、準備を行っていくことを課題として挙げている。

所属長の判定は、妥当性・有効性・効率性ともにBであり、事業の方向性は事業継続と判断している。施設改修の適切な実施に向け、次期指定管理者の早期選定を行う必要があると課題認識している。

(委員)

ふたみシーサイド公園は、伊予市を代表する観光施設ではあるが、振り返ってみると私自身ほとんど行ってない。あまり魅力を感じるものがないと改めて感じた。新しくなるということで、今後の運営等を楽しみにしている。

(委員)

現在、大規模改修工事中ということで、今後の変化には期待を寄せている。
指定管理者は改修後も継続となるのか。

(経済雇用戦略課)

令和2年度で現在の指定管理期間が終了するため、令和3年度から新たな指定管理契約が始まる。現在、候補者が決まっており、9月議会において正式に決定する。

(委員)

なるほど。指定管理料は現在と同等程度となるのか。

(経済雇用戦略課)

次期の指定管理者の選定については、プロポーザル形式で行った。その中で管理料は年間300万円の5年間と提案があり、現在よりも管理料は下がる予定である。

(委員)

分かった。現在は工事中のため、公園内には入れなくなっているのだろうか。

(経済雇用戦略課)

長浜側の駐車場にある電気自動車の充電設備のみ利用できる。海岸へ入ることはできるが、施設内は取り壊し等で更地になっているため、入ることはできない。

(委員)

私はドライブの際にけっこう寄ることがあった。売っているものが微妙な感じで、購買意欲が湧くものはなかった。景色は良いのだが。中身に問題があったと思うため、管理者が新たになるのは良いきっかけになるのではないか。

(委員)

以前は2階でレストランをしており、食事をした記憶がある。
道の駅なので、大きなイベントを開催することは難しい。そうすると、ドラ

イブ等で立ち寄る大きな目的はトイレ・食事・買い物になるのだろう。道の駅としての目玉があると、利用者が増加し、地域活性化の一助となる。大改修後の新たなふたみシーサイド公園を楽しみにしている。

(委員)

指定管理について意見がある。施設を一括で指定管理する際には、指定管理者の安定性については、任せる側の市としても気をつけねばならない。補足資料 16 ページの入込客数の月別推移を見るに、繁忙期と閑散期の差が大きい。管理者がスタッフを雇ってという経営だと安定しにくい気がする。

一つの例を挙げる。コンビニとか移動スーパー等はフランチャイズ経営をしているが、そのベースとなる働き手はオーナー自らである。同じように繁忙期と閑散期はあるが、閑散期を基本として収入を考えているため、繁忙期はそれ以上に儲けがあるという感覚である。自分たちの生活がかかっているから、さまざまな工夫をし、魅力的な運営ができる。小規模な事業者であっても繁忙期と閑散期をうまくやっていけるようだ。

施設一括で指定管理すれば、繁忙期と閑散期に対する柔軟な運営が難しくなると考えるのだが、所管課としてはどう考えるか。

(経済雇用戦略課)

これまでは、町家やクラフトの里と同じように第3セクターによる運営をしていた。第3セクターの使命のひとつに、雇用の創出があり、地元の人を雇って一定の収入を得てもらおう仕組みがある。その考えで運営すると、繁忙期と閑散期に不効率な運営になってしまうおそれがある。

新たな指定管理者は地元に関係のない、大手のグループ企業となる予定である。閑散期に人手が余るようであれば、関係会社等があるので、そちらに回して効率的な運営を行うことができると提案があった。

また、シーサイド公園は夏の間に入込客の大半が来ている現状であるため、その他の時期にも継続的に入込客を見込むことができる仕組みも作りたいと提案があった。

委員ご心配の経営とならないよう、鋭意努力したいと提案を受けているため、所管課としても期待を寄せている。

(委員)

6月にシーサイド公園に行った。工事準備の期間であったため、すでに鮮魚売り場は営業していなかった。産直の売り場に行くとかかなり縮小されていたので、工事だけでなく新型コロナウイルスの影響もあるのかなとも感じた。

その時は平日であったが、駐車場にも若い人たちがたくさんいた。何がある

のかと見ていたら、移動販売車がやって来た。SNS で話題となっている人気のサンドイッチ屋で、それを目当てに集まっており、到着後にはすごい行列ができていた。若い人たちはインスタ映えといって SNS で情報を得て、人気のお店にはたくさんの人が集まる。目玉の商品があれば、たくさんの集客を得ることができる。伊予市内のものでかまわないので、移動販売車を集めて飲食できるイベントがあっても楽しいと思う。私も完成を楽しみにしている一人である。

(委員長)

現在の指定管理者である有限会社シーサイドふたみから、新たに別の会社に代わるということで、期待ができるかもしれない。

これまでのシーサイド公園はトイレに行って、じゃこ天を買うくらいしかなかった。運営がマンネリ化していたはずである。通過せざるを得ない場所になってしまっていた感がある。せっかくの道の駅であるならば、人々の足止めができるようなハードとソフトがあって然るべきだろう。

前に道路があって、後ろに海がある。その間に挟まれた土地ということでいろいろな制約はあると思われるが、施設自体の可能性について考える余地は残されているだろう。

(産業建設部長)

伊予市を代表する観光施設であるふたみシーサイド公園は、大規模改修工事の実施中であり、令和3年度のゴールデンウィーク頃のリニューアルオープンを目指している。次期指定管理者と協議を重ねながら、観光客の増加につなげていきたい。

No. 22 地域ブランド力強化事業（経済雇用戦略課）

総合計画：産業振興都市の創造

一食と食文化を活かしたまちづくり

食と食文化を活かしたまちづくりを推進するため、伊予市の「食」と「食文化」を代表するような産品をブランド認定する。

事業対象：市産品（原則として伊予市内で生産あるいは製造された農林水産物、加工食品、工芸品又は工業製品をいう。）を製造する事業者（農林業、水産業、食品加工業若しくは製造業を営む個人、法人又はこれらを営む者で組織される法人若しくは団体であって、原則として市内に住所又は主たる事業所を有するものをいう。）

事業目的：数ある伊予市の産品の中から、「伊予市ブランド」を選抜し、これを軸に周知イベント・販売イベント等を展開することにより、知名度の向上、販路開拓、担い手の発掘育成を図っていく。

事業内容：ブランド認定を行うとともに、ブランド認定品のプロモーションを中心に周知イベント・販売イベント等を年間を通して開催していく。

予算・決算：当初予算5,011千円、決算額3,469千円（詳細は資料20ページ）

人件費：0.96人工

（経済雇用戦略課）

事務事業補助シート20ページ、直接事業費の内訳は、本日の別冊資料として配布しているブランド認定パンフレットの作成委託業務に99万6千円、補足資料27ページの補助事業一覧に掲載の「ますます、いよし。ブランド」認定品を支援するため、各事業者が行う活動等への補助、及び中山栗の特産品開発事業への補助の合計208万8千円となっている。

成果指標は、伊予市ブランドによる知名度の向上、販路開拓、担い手の発掘育成を図っていくことを達成するため、ブランド認定事業者数を設定している。結果は、2事業者を認定して合計15事業と順調に増加しており、今後も認定を希望する事業者の増加を目指していきたい。

自己判定は、伊予市の魅力度・知名度を向上させる観点から、評価を妥当性・有効性・効率性ともにAとしている。更なる地域産業の活性化に寄与する商品を認定できるよう、審査方針及び方法について見直しを行い、より多くの商品が申請されるように取組を工夫したが、認定品の総数について、明確な基準を設けていないという課題もあり、今後更なる検討が必要であると考えている。

所属長の判定も、妥当性・有効性・効率性ともにAであり、事業の方向性は事業継続と判断している。これは、「ますます、いよし。ブランド」認定製品の積極的なPR活動及び販路開拓を進めることで、伊予市の魅力度、知名度をさらに向上させていくため、事業の継続は必要であるとの判断からである。当事業が開始してから4年が経過しているため、さらに成果の検証や実施内容の見直しに取り組みながら、食と食文化を活かしたまちづくりを進めていきたい。

(委員)

以前からあったということを知らずにいた。普段から食べているものや買っているものが掲載されていて、ブランド認定品に選ばれているのだなと新鮮な驚きと嬉しさがあった。

ブランド認定の申し込みは、商品を取り扱う店舗等が応募するのか。

(経済雇用戦略課)

毎年募集している。各事業者から応募があり、それに対して審査委員会で適切かどうかの審査を行っている。

(委員)

パンフレットに載っているのは、食品だけである。工芸品等はないのか。また、パンフレットには金額が入っていないのだが、何か理由があるのか。

(経済雇用戦略課)

これまでの認定は食品だけであったが、ひじ掛けにしたり枕にしたりする工芸品の出品があり、令和2年度の審査会において認定になった。初めての工芸品認定である。

認定品の定価はあるのだが、販売している各種産直市等で10～20%と手数料が異なっている。売り値が一律にならないため、パンフレットには掲載していない。

(委員)

所属長の課題認識にもあるのだが、これまでの成果の検証・分析の結果やブランド認定を受けた事業者からの声はどのようなものがあるか。実際に売り上げが上がった等の成果を把握しているか。

(経済雇用戦略課)

事業者から報告書の提出を受けている。それらを確認すると、認定されてから数字が伸びている商品、逆に残念ながら下がってしまった商品もある。

(委員)

指定された商品の数字が伸びるように、ブランド価値を高める努力が必要な

のだろう。また、逆に数値が落ちてしまう商品はブランド価値を毀損する可能性もあるため、認定を外すことも考えなければいけない。ぜひ検討を。

パンフレットを見るに、数点の商品が認定されている事業者もあるようだ。ブランド認定されることで一定の効果があると考えて、次から次に応募している事業者なのだろう。成果の検証をしつつ、ブランドのイメージアップに尽力してもらいたい。

(経済雇用戦略課)

ブランドの価値を高めるのは市としての責務であると考えている。一方で、事業者の姿勢・思いも重要である。せっかく認定されたのだからということで、東京や大阪で開催される物産商談会に積極的に参加する事業者もあれば、ホームページをリニューアルして大々的にPRをする事業者もある。そのような事業者は実績が右肩上がりです数字が伸びている。

逆に、とりあえず出品しようかと、お付き合い程度で応募した事業者は、市のパンフレットには掲載してPRはするのだが、自分たちで特に営業活動をしなため、結果的に減少してしまう。

認定側の頑張りも大切であるが、やはり事業者の思いや熱意が非常に大きいと感じている。頑張っている事業者は3倍・4倍と売り上げが伸びている実績もある。市としては、このような差が出ないように各事業者への働きかけをし、認定品をより多く販売できればと考えている。

(委員)

ホームページで直近の審査会の議事録を読んだ。試食をしたり、議論をしたりしてブランド選定をしている様子が分かった。

小学校のころ、「伊予市の暮らし」という副読本があり、私たちはそれで地域の学習をした。伊予市では、岡部仁左衛門が花かつおを作ったという記述があり、それがしっかりと記憶されていたため、大人になりお土産品を持って行く際には必ずヤマニの花かつおを買っていた。

今後、ブランド認定品の数がどんどん増えていくと、「何が伊予市なの」ということが出てくると思う。認定品の数が多くなりすぎると、ブランドイメージが薄まってしまうことへの心配がある。ブランド化をより高めることを考えたら、お付き合いで出品しているものまで認定する必要はないと思われる。

伊予市と言え、まずは唐川のビワ・中山の栗・下灘のハモがブランドではないか。地名や地域がブランドまで高まれば、10も20も商品の開発ができると思う。個々の商品、多くの事業者を認定しなくても、ひとつの素材に対して多くの商品や事業者を認定すればよい。長く売れると量が出る、量が出るから有

名になるというサイクルを作り出す方向性も必要なのだろう。

(委員)

活動指標にあるブランド認定品周知イベントは具体的にどのようなことをしているのか。

(経済雇用戦略課)

東京や大阪で開催される物産商談会について、認定事業者へ優先的に声かけを行い、参加してもらっている。また、市が県内で実施している物産フェアに出展しPRをしている。物産フェアはダイキの美沢店や重信店での開催実績等がある。

(委員)

なるほど。認定するだけでなく、販路拡大等への支援も合わせてしているのだな。

パンフレット掲載の中山栗や唐川びわ、甘平等の問合せ先が、えひめ中央農業協同組合（以下、「農協」という。）になっているのが非常に残念な感じがする。事情は分かるが、全く伊予市感がしない。

(委員)

子どもの夏休みの課題で、薬膳や漢方について調べるため、ブランド認定品のパンフレットをもらいに行った。果物等の詳しい話を聞きたいと言うと、農協を案内された。

せっかくパンフレットまで作ってPRをしているのに、「おいしいですよ」とか「昔から地元では愛されていますよ」だけでは消費者の各種ニーズには応えられない時代になっている。例えば、健康志向ブームに応じたトピックスを入れる等、もう一步踏み込んだアピールの仕方・商品の見せ方があるのではないかな。このパンフレットが、どの世代を意識して作成したものか分からないが、少し時代遅れの感がある。二次判定者の意見にもあるが、地域ブランド力の向上にSNSを生かしていくのであるなら、もっとターゲットを絞った発信が必要だと思う。

(経済雇用戦略課)

ご意見をいただいたパンフレットは、大幅に見直しを検討したい。

農協との関係が非常に難しい。中山栗や唐川びわという名称は、商標登録の関係で農協を通さないと名乗ってはいけないとされている。町家で販売しているものは、唐川びわではないということになる。

紅まどんなや甘平などは品種改良をして、できたものであるため仕方がないが、中山栗や唐川びわはもともと地場で作られていたものである。伊予市がそ

の名称でブランド品をPRできるように、農協の取扱を緩和してもらえるよう引き続き調整をしていきたい。

(委員長)

中山栗の写真から判断すると、銀寄という品種ではないか。銀寄という品種名で販売してはいけないのだろうか。キウイフルーツはヘイワードという品種であり、このような記載をしないといけないのか。唐川びわも我々が知らないだけで品種があるのだろう。

例えば品種名で販売する等、間隙を縫ってオリジナリティを發揮する余地はまだ残されている。品種名での販売にはインパクトがあると思う。

また、パンフレットの10ページに掲載の乾しいたけが、菌床栽培ではなく原木栽培のしいたけを使用していると記載がある。こだわりのある人は菌床しいたけは食べないと聞いたことがある。原木にこだわっていることを売りにしてはどうだろうか。びわ葉茶も健康によいと言われている。委員からも薬膳や漢方と発言があったように、昨今の健康志向ブームがある。そこに狙いを定めるのもよいだろう。

鱧についても、何年か前の行政評価委員会で伊予市は鱧の一大産地であると勉強させてもらったのだが、もう少し売りようがあると思う。

せっかくブランド認定をしているのだから、売り方やアピールの仕方はもう少し努力が必要なのではと感じた。

(産業建設部長)

これまでの本市にとって、特に食に関する発信が課題とされてきた。本事業を充実・強化することで、新たな食文化をアピールできると期待を寄せている。商品の売り方や見せ方等については、今後更なる検討を加えていき、地域の事業者と連携・支援を図りながら、ブランド価値の確立に努めていきたい。

No. 23 商工振興助成事業（経済雇用戦略課）

総合計画：産業振興都市の創造－活力ある商業・工業の振興

商工業の振興のため、伊予商工会議所及び双海中山商工会が円滑な活動を行えるように支援する。

事業対象：伊予商工会議所・双海中山商工会

事業目的：商工会議所や商工会の組織を強化し、会員の充実・後継者の育成確保・女性部活動の活発化を積極的に推進する。また、商品券の発行など地域住民の消費需要の地域内消費を推進する。

事業内容：市内商工業の振興及び改善のため、運営事業費・小規模事業推進対策費・大型店対策事業・青色申告・商工振興対策・商店街近代化対策事業及び商品券発行により地域活性化事業・創業スクール開催事業等

予算・決算：当初予算27,536千円、決算額27,282千円（詳細は資料24ページ）

人件費：0.15人工

（経済雇用戦略課）

本事業の具体的な取組は、補足資料 28・29 ページのとおり、伊予商工会議所及び双海中山商工会には、商工振興対策や経営改善普及、小規模事業推進対策、青年・女性部等対策事業、青色申告推進・指導事業の実施に対する支援を実施。また、伊予市商業協同組合及び双海中山商工会が実施している地元で使える共通商品券発行についても支援している。さらには、まちのゼミナール、独身者交流支援、景気動向調査などの地域に密着した地域活性化の取組に対する支援も実施している。

直接事業費 2,728 万 2 千円の内訳は、補足資料の同ページに掲載している補助事業一覧の補助額のとおりである。

成果指標は、市内商工振興団体の組織強化・地域活性化を図るため、商工振興団体の会員数を設定している。結果は、当年度における会員総数は 1,002 人となり、前年に比べ 25 人減少し、既存事業者の高齢化等による事業閉鎖が徐々に進んでいることが大きな要因と考えている。

自己判定は、商工振興団体の円滑な活動を支援する観点から、評価を妥当性・有効性・効率性ともに B としている。商工振興団体の活動を積極的に推進することができた反面、高齢化が一層進行している社会情勢に対応できるよう、さらに事業継承等の取組を検討・導入していく必要があると考えている。

所属長の判定は、妥当性が A、有効性・効率性が B であり、事業の方向性は事業継続と判断している。これは、市内商工業の振興・活性化のため、商工振

興団体の運営支援を目的に実施している事業であるが、長期にわたり助成している事業でもあることから、これまでの成果の検証・分析を行った上で、より効果的な事業の在り方を検討していく必要があると考えている。

(委員)

商店街も高齢化が進み、機能していない状態になっている。商工団体の役員も固定化されているのではないかと。若い世代が積極的に担っていかないと、目先が変わらないだろう。

(委員)

各商工団体が様々な取組をしているのは資料から読み取ることができた。

各団体が実施している支援事業は具体的にどのようなことを実施しているのか。これらは本当に支援になっているのだろうか。また、何年もやり続ける必要があるのだろうか。

(経済雇用戦略課)

支援事業はいくつかある。例えば、指導面では、経営指導員等による巡回指導や窓口指導、金融の斡旋等である。また、創業支援の面では、令和元年度においては創業スクールを年5回実施している。売れる仕組みづくりや基本戦略の立て方等の研修を行っている。

団体以外ではあるが、職員の資質向上事業として経営指導員研修の受講というものがある。

(委員)

実際に効果があったか確認が必要なのだろう。継続して続けていても成果が出ていないのであれば、どこかに問題がある。せつかく実施するものであるなら、実効性のあるものであるとよい。

活動指標にある中心市街地店舗数や中心市街地空き店舗数はどのように算定しているのか。中心市街地はどの辺りを指しているのか。

(経済雇用戦略課)

中心市街地は、灘町商店街を中心とした周辺地区を設定している。この数値は伊予商工会議所から提出のあった実績報告の数値である。

(委員)

意外と空き店舗数が少なく、踏ん張っている感じを受ける。ただ、市の総合計画には、商店街の空き店舗数を37軒から20軒に減らす目標が設定されている。平成30年度と令和元年度では数値に変化がない。総合計画の目標を達成できるのかという心配がある。

(委員)

商工会議所においては、創業や事業承継等といった事業をする上で大切な講座等を実施しており、会員になれば各種情報を得ることはできる。しかし、現在の会員は高齢化が進み、後を継ぐ人もいないため、講座等を必要としていない人も多くいる。

実際には、商工会議所とは外の枠組みで様々な活動をしている若い人たちがいる。本当に必要なのはそういう人たちではないか。今のままでは商工会議所の事業は必要とする人たちには届かない。会員でない若い人たちを今後どう取り込んでいくか。そのような人たちが中心になって活動をしていかないと、商工会議所は尻すぼみの状態が今後も続いてしまうだろう。

現状を打破するために、会員でない若くて元気のある人たちに商工会議所の会員になってもらい、伊予市の商工業の活性化に尽力してもらうために知恵を絞る必要がある。

(委員)

長年にわたって助成等を続けている事業に対し、これまでの成果を検証・分析し、より効果的な事業の在り方を検討する必要があるという課題認識が記載されている。その一方で、本事業による助成等のおかげで、店舗数や会員数が維持され、過疎化防止や高齢者等の利便性維持につながっているという成果も記載がある。両者には矛盾を感じる。

商工会議所の会員でなくても、少子・高齢化の厳しい状況において、若い人たちの集客を得ながら商売を頑張っている人たちもいる。商工会議所も自立を目指すべきだろう。

(委員)

以前に勤めていた職場が商工会議所の会員であったため、各種講座の案内があった。私も何度か講座に参加したことがあった。参加した講座のひとつは東京から講師が来るということで、楽しみに行ったのだが、参加者はほとんどいなかったと記憶している。参加費を払ったかどうかは覚えていないが、講師の宿泊や交通費に多額の経費が必要なのにどうしているのだろうと疑問に思ったのを覚えている。本事業の説明を聞いていて、先の講座を実施できたのは、この助成等があったからなのだと今になって合点がいった。

補足資料 28 ページにある販売促進（五色姫スタンプ）事業だが、私はスタンプを集めている。調べてみると 14 店舗が加盟しており、買い物に行くと必ずもらえるお店と参加していても何も言ってくれないお店もある。商店街の中で 14 店舗だけが加盟という状況はなぜなのだろうか。

(経済雇用戦略課)

五色姫スタンプは商業協同組合系の事業所が実施しているものであるが、高齢等で事業をやめてしまう店舗もあるため、実際に扱っている店舗数が減っている現状である。新規に開店する店舗もあるのだが、この事業に賛同しないということで、結果的に右肩下がりである。これとは別に、商業協同組合では共通商品券発行事業も実施しているが、10数年前に比べると使用できる店舗はおそらく半分程度になっている。

せっかく継続的に実施している事業であるため、多くの店舗から賛同を得て、利用者の利便性の向上に努めたいという思いはあるが、両方とも厳しい状況である。商業協同組合及び商工会議所と連携をしながら、維持発展できるように知恵を出していきたい。

(委員長)

直接事業費の内訳を見ると、補助金2千728万2千円のみである。基本的に補助金ありきで、事業と銘打っているが本当に実施できているのだろうかという素朴な疑問がある。

会員数について、伊予商工会議所の会員が813人、双海中山商工会の会員が189人の記載はあるが、427万円の補助金を支出している伊予市商業協同組合の会員数*は記載がない。会員数は何人か。

(経済雇用戦略課)

現在、資料を持ち合わせていないため、後ほど報告する。

(委員長)

伊予市商業協同組合と伊予市商工会議所の会員は重複しているのだろう。補助金を受ける窓口を1つでなく、2つに分けているだけではないかと思われてしまっても仕方がない。双海と中山が200人弱の会員で補助金が1千万円を超えている。全て市民の血税である。砂漠に水をまくようなことにならないようにしなければならない。

(産業建設部長)

商業分野は高齢化の影響によって、徐々に店舗数が減少している現状があり、特に中山・双海地区は顕著である。今後も引き続き、商工振興団体を通じて積極的な支援をしていくことで、地域住民の利便性の維持とともに、地域経済が自立・発展できる仕組みや施策を推進していきたい。また、住民への説明責任を果たしていくことも重要だと感じている。

* 商業協同組合の会員数は71人との報告あり。このうち一部の会員が伊予市商工会議所の会員と重複している。